

TKC LawLibrary

Quick Guide

(Version.2025.08)

「TKC Law Library」의 개요

TKC Law Library TKC 로-라이브러리

LOGOUT

3. 통합검색

基本データベース

LEX/DBインターネット Super_法令Web 法律関係リンク集

公的判例集データベース 法律文献総合INDEX 日本評論社TKC

新・判例解説Watch 交通事故過失相殺事例データベース 判例タイムズ社TKC

判例事件量別データベース 労働法EX- 労働開発研究会

1. 기본데이터베이스

出版社データベース

最高裁判所判例解説Web 金融法務叢書 シムリスト電子版

判例タイムズ 法律時報 / 学界回廊 / 判例問題と展望 論文シムリスト電子版

主要民事判例解説 私法判例リマックス 判例百選電子版

別冊判例タイムズ 法学セミナーベストセレクション 法学教室電子版

法学協会雑誌データベース インターネットコンメンタール 民法雑誌総集電子版

国家学会雑誌データベース 新基本法コンメンタール YODBメイン

季刊用事録・無罪判例要旨 旬刊商事法務 判例百選アーカイブ

労働法学研究会報 NBL 法学教室アーカイブ

労働判例ジャーナル 資料版商事法務 法律用語辞典

季刊労働法 公正取引Web 公法全集電子復刻版

労働と経済 ビジネス法務 YDC1000

判例地方自治 旬刊経理情報 日本評論社 日経アーカイブズ・オンライン

交通事故民事裁判例集Web 企業会社

交通事故裁定例集Web 報務弘報

2. 출판사데이터베이스 (전자저널)

1. 기본데이터베이스

(1) LEX/DB 인터넷

明治8년의 대심원 판례로부터 현재까지 공표된 판례를 수록한 일본 최대의 풀 텍스트형 (판례 전문 정보) 데이터베이스입니다. 민사법, 민사 특별법, 공법, 사회경제법, 형사법의 모든 법률 분야를 수록하고 있으며, 공적 간행물, 사적 간행물 140종을 수록하고 있으며 독자로부터 수집한 판례도 수록. 세무 판례, 지적 재산 판례, 교통사고 판례, 의료 판례, 행정 판례, 노동 판례, 특허청 심리판결, 세무 판결(재결) 요지, 세무 Q&A를 탑재.

■ 2025년 8월 1일 시점 수록건수

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 判例全文 | 【 354,684件】 |
| ② 特許庁審決 | 【 504,246件】 |
| ③ 国税不服審判所裁決 | 【 3,473件】 |
| ④ 公正取引委員会審決 | 【 3,537件】 |
| ⑤ 稅務判例要旨 | 【 88,992件】 |
| ⑥ 稅務Q&A | 【 12,693件】 |

※데이터베이스 추가수록은 매일 실행하고 있습니다.

1. 판례검색

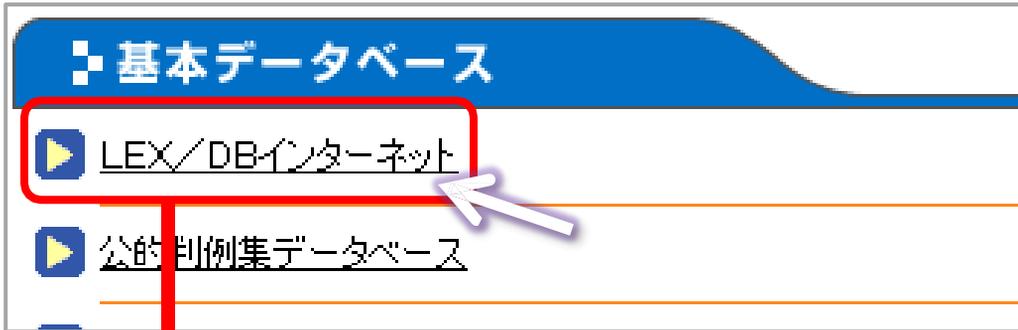
★판례서지 화면에서, 판례평석·법령으로 링크가능★

■「LEX/DB인터넷」

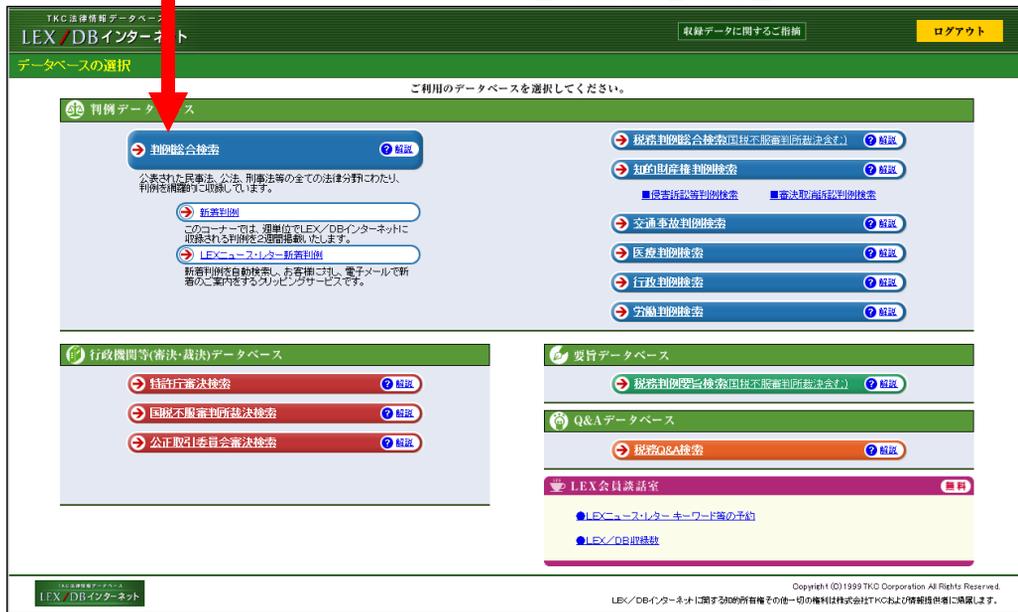
1875년 이후 大審院 판례 부터 현재 까지 공표된 판례를 수록한 풀 텍스트형 (判例全文情報) 데이터베이스입니다.

民事法, 民事特別法, 公法, 社会經濟法, 刑事法의 모든 법률 분야를 수록하고 있습니다.

(1) 「LEX/DB인터넷」을 클릭합니다.



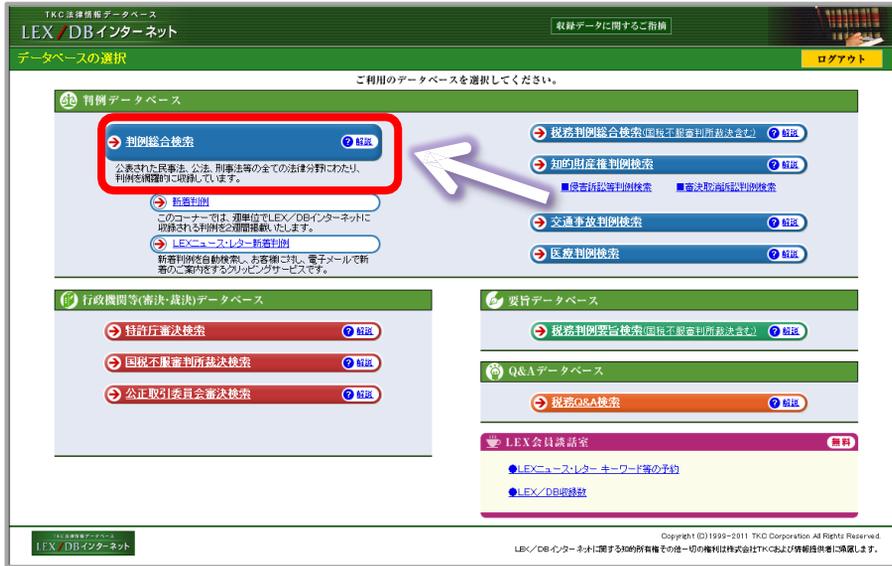
《LEX/DB인터넷의 검색화면》



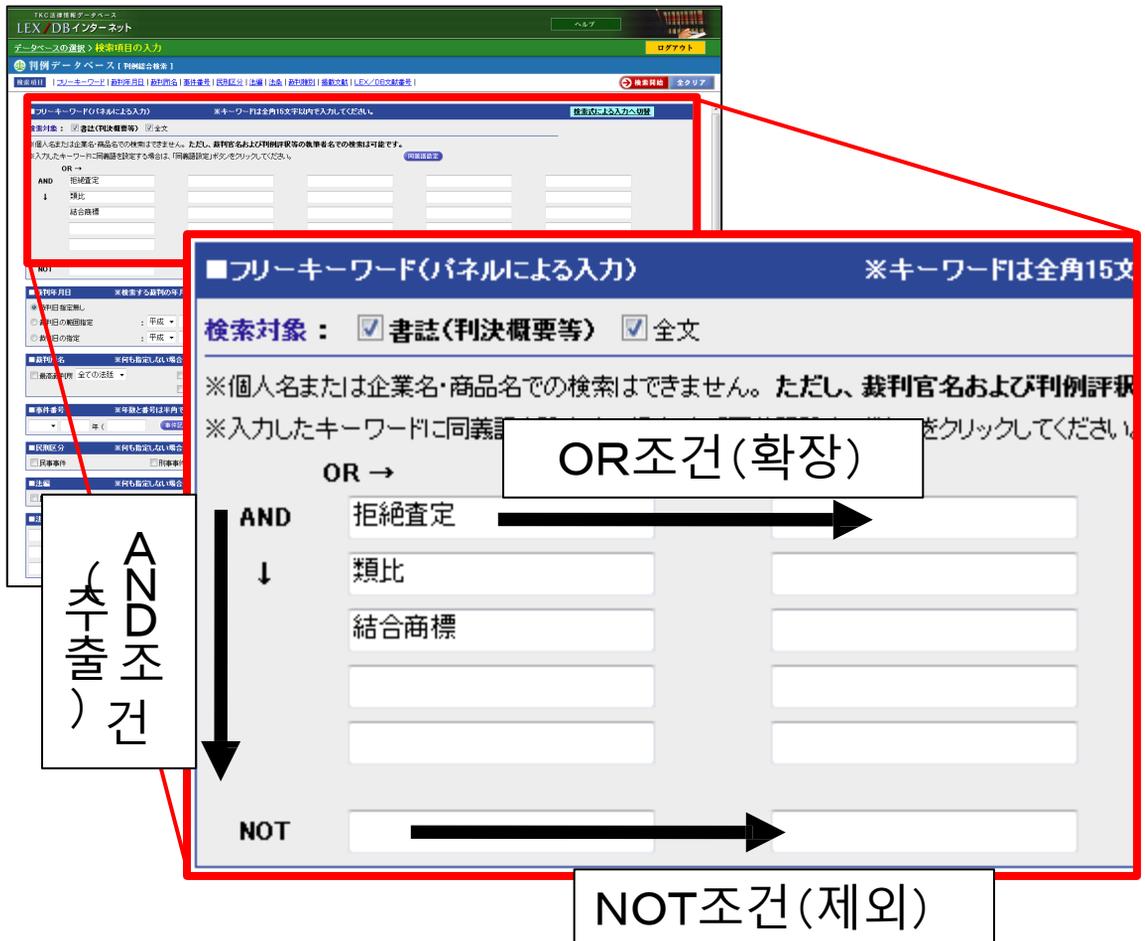
<검색 메뉴 설명>

- 判例総合検索..... 전 분야에 대한 종합 검색
- 税務判例総合検索.....세무판례 및 국세불복심판소재결에 대한 종합 검색
- 知的財産権判例検索.....저작권, 상표, 특허 관계에 대한 검색
- 交通事故判例検索.....교통사고에 대한 검색
- 医療判例検索.....의료분쟁에 대한 검색
- 行政判例検索.....행정판례에 대한 검색
- 労働判例検索.....노동 관련 판례에 대한 검색
- 特許庁審決検索.....특허청 심결에 대한 검색
- 国税不服審判所裁決検索...국세불복 심판소 재결에 대한 검색
- 公正取引委員会審決検索...공정거래위원회 심결에 대한 검색
- 税務判例要旨検索.....TKC세무연구소작성에서 작성한 세무판례요지 검색
- 税務Q&A検索.....세무에 관한 질문과 답변에 대한 검색

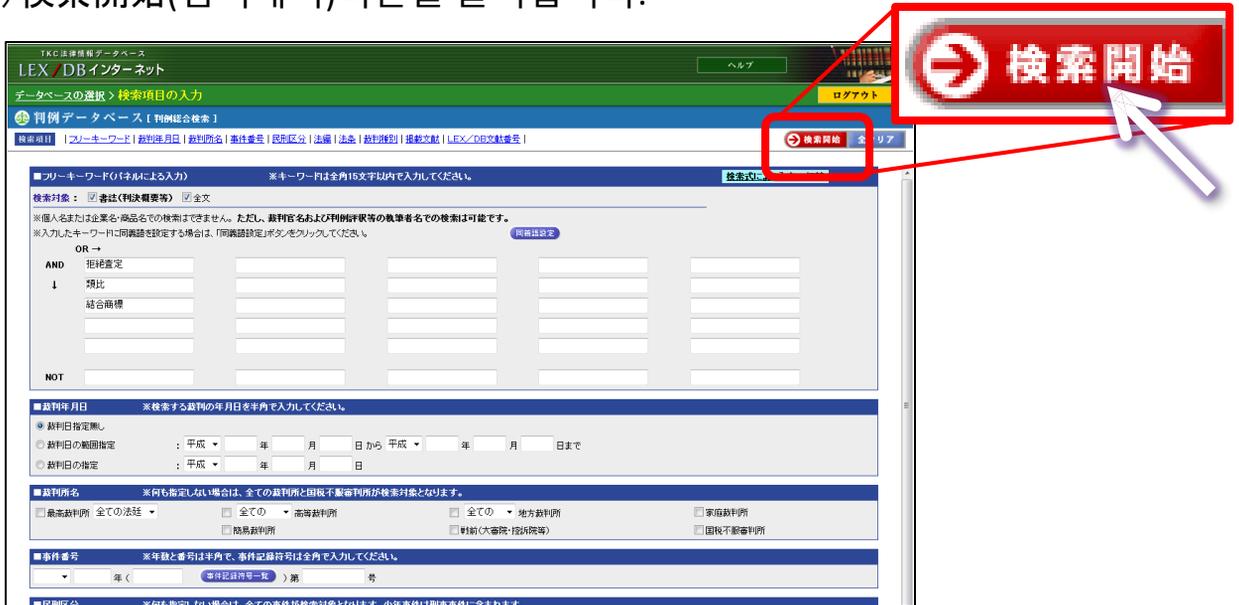
- (2) 検索(검색)버튼을 클릭합니다.
判例総合検索(판례종합검색)을 클릭합니다



- (3) 검색사항을 입력합니다.
이곳은 프리키워드에 의한 검색을 합니다.
예)「拒絶査定」and「類比」and「結合商標」을 입력.

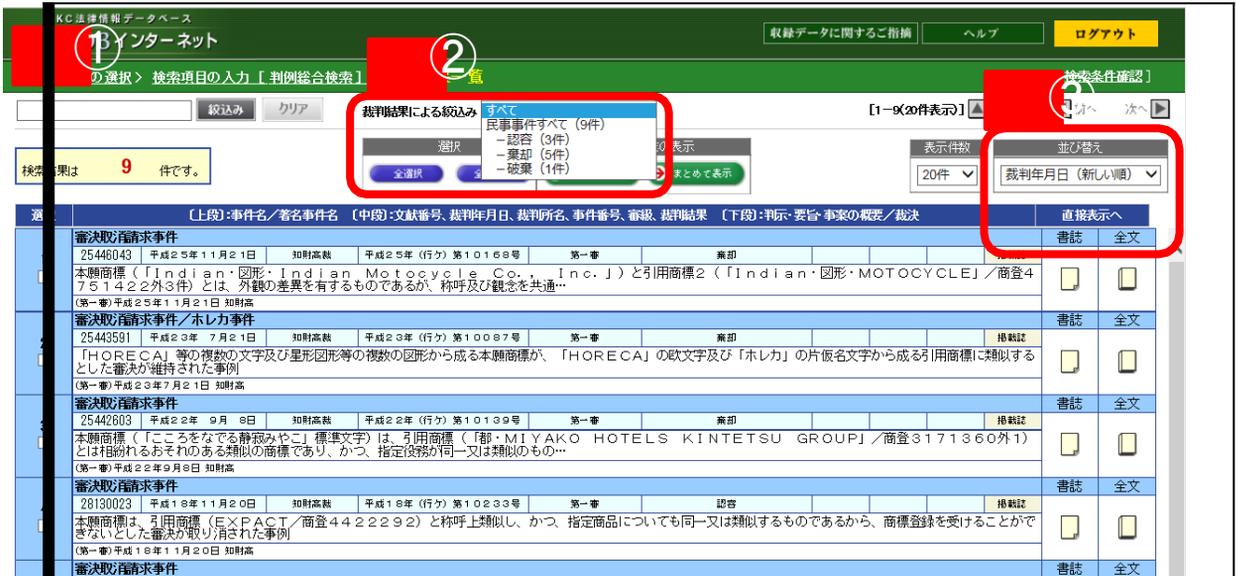


(4) 検索開始(검색개시)버튼을 클릭합니다.



→ 검색조건에 해당하는 건수가 10,000건 미만의 경우, 検索結果一覽(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 10,000건 이상의 경우, 「検索項目の入力(검색항목의 입력)」 화면으로 돌아와, 검색대상을 지정하거나 검색 키워드를 변경하여 재검색을 하여 주시기 바랍니다.

(5) 검색결과화면



- ① 키워드 | 드에 대한 압축검색·검색결과 문헌을 대상으로, 「키워드」로 압축검색이 가능 | 합니다.
- ② 재판결과에 대한 압축검색·검색결과 문헌을 대상으로 「재판결과」로 압축검색이 가능합니다.
- ③ 정렬기능··재판연월일(최신순), 재판연월일(오래된순), 「평석건수가 많은 순」, 「피인용건수가 많은 순」, 「게재지건수가 많은 수」로 정렬이 가능합니다.



검색결과가 많은 경우, 「평석건수가 많은 수」「피인용건수가 많은 수」「게재지가 많은 순」으로 정렬하면, 중요판례 검색이 쉬워집니다.

- 裁判年月日 (新しい順)
- 裁判年月日 (古い順)
- 評釈件数が多い順
- 被引用件数が多い順
- 掲載誌の件数が多い順

검색결과 일람에서는, (上段) 事件名／著名事件名、(中段・上) 文献番号、裁判年月日、裁判所名、事件番号、審級、裁判結果、掲載誌、(中段・下) 判示・要旨・事案の概要／裁決、(下段) 審級關係를 확인하실 수 있습니다.

(6) [書誌]、[全文] 아이콘을 클릭하면, 해당 서지, 전문 화면을 표시합니다.

(7) 서지화면

※키워드로 지정한 텍스트는 「빨간글씨」로 표시됩니다.

判例データベース

【文献番号】 27816373
 【文献種別】 判決/最高裁判所第二小法廷(上告審)
 【裁判年月日】 平成 5年 9月10日
 【事件番号】 平成5年(行)第103号
 【事件名】 審決取消請求事件
 【発明等名称】 eye, myuki
 【審級関係】 第一審 27816130 東京高等裁判所 平成2年(行)第194号 平成 3年 2月28日 判決
 第二審 27816299 最高裁判所第二小法廷 平成5年(行)第103号 平成 5年 9月10日 判決
 不服 文獻番号:80700510 審決分類:T18, 26 - WY(23)

上下級審判例リンク

【事案の概要】 原告が、縦方向の輪郭を横方向の輪郭に拡大表示した十字形輪郭内に、「eye」の欧文文字を大きく、かつ輪郭線より太く濃く表示し、その下に小さく「myuki」の欧文文字を表示したもたらなる商標を登録出願したところ、拒絶査定があったので審判請求したが、審判請求は取り下げた。この審決がなされたため、右審決の取消を求めた事案で、「SEIKO」の文字と「EYE」の文字の組合せからなる審決用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分を取り出し、需要者に対して出所の識別機能として強く支配的な影響を与えるから、それとの対比において、眼鏡と一般の眼鏡にかつ一般の普通の文字である「EYE」の部分のみからは、出所の識別機能としての称呼、観念を生じないとして、本願商標と審決用商標とは類似するとして原判決を破棄し、請求を認許した事例。

【判示事項】 (TKG) 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」の「EYE」の部分が出願商標と類似するとして原判決が違法であるとされた事案。
 (最高裁判所民事判例集) 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分
 (判例タイムズ(判例タイムズ社)) 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分
 (知的財産権判決速報(発明協会)) 商標「SEIKO EYE」は株式会社級部セイコーの取り扱う商品の中の「EYE」印の商品を表示するものと認識するとして判決を破棄し、審決を取り消す事案

【要旨】 (最高裁判所民事判例集) 判例における著名時計等の製造販売業者の取扱商品より、商品の輪郭を表示する文字である「SEIKO」と、眼鏡と密接に関連したかつ一般の普通の文字である「EYE」との組合せから、時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の「EYE」の部分のみからは、出所の識別機能としての称呼、観念が生じない。
 (知的財産権判決速報(発明協会)) 1. 「SEIKO」の文字と「EYE」の文字の組合せからなる審決用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分を取り出し、需要者に対して商品の出所の識別機能として強く支配的な影響を与えるから、それとの対比において、眼鏡と密接に関連したかつ一般の普通の文字である「EYE」の部分のみからは、具体的な識別の事情において、それが出所の識別機能として使用されている等の特殊の事情が認められない限り、出所の識別機能としての称呼、観念を生じず、「SEIKO EYE」全体として若しくは「SEIKO」の部分としてのみ称呼、観念が生じるというべきである。これら「EYE」の部分に自他商品を識別する機能がなく、いわば「目」の表示には、商標の機能と関係する法上の効果運用を許した違法があり、右違法が原判決の結論に影響を及ぼすことが明らかである。
 2. 上記の前提を定めた事案関係の下には、本願商標から「SEIKO EYE」を生じない「SEIKO」の称呼・観念が生じないこと、本願商標と審決用商標とが外観において類似していないことが明らかというべきであるから、これを類似するとして判決の判断は違法である。

【当事者等】 上诉人・阿部哲夫
 被上诉人・特許庁長官
 【裁判結果】 破棄自判
 確定
 平成5年9月10日 最高裁判所第二小法廷(上告審) 判決
 最高裁判所民事判例集47巻7号5009頁
 判例タイムズ831号92頁
 知的財産権判決速報47巻12号66頁

【参考文献】 最高裁判所裁判所民事部109号773頁
 商標法4条

【判例リンク】 高林健・ジュリスト1037号 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分
 関根秀太・判例時報1488号 時計及び眼鏡等を指定商品とする登録商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分
 高林健・法書時報47巻1号 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分
 満田重昭・ジュリスト臨時増刊1046号269頁 時計及び眼鏡等を指定商品とする著名商標「SEIKO EYE」の称呼、観念
 佐々木良行・知的財産法重要判例486頁 SEIKO EYE事件
 高林健・最高裁判所判例解説民事情事簿平成5年度980頁 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分
 法書時報6巻号124頁 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・観念の生じる部分(最高裁判所判例紹介(改訂版))
 愛知晴之・別冊ジュリスト188号34頁 (商標・意匠・不正競争(判例速報) 結合商標の類似判断(SEIKO EYE事件))

知的財産高等裁判所 平成21年(行)第10183号 平成21年12月10日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10323号 平成21年10月30日
 知的財産高等裁判所 平成21年(本)第10031号 平成21年10月13日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10439号 平成21年 5月28日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10442号 平成21年 5月27日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10380号 平成21年 4月27日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10295号 平成21年 1月29日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10258号 平成21年 1月28日
 知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10100号 平成20年10月30日
 最高裁判所第二小法廷 平成19年(行)第223号 平成20年 9月 8日
 知的財産高等裁判所 平成19年(本)第10085号 平成19年12月26日
 知的財産高等裁判所 平成17年(行)第10018号

判例評釈等へ

判례평석 등 일람화면을 표시 (18페이지 참조)

全文へ

전문화면표시 (19페이지 참조)

도표표시

本願商標 eye myuki
 引用商標 SEIKO EYE

공적판례집의 원문을PDF로 링크

판례타임즈 원문을PDF로 링크

판례평석등의 소재정보만 표시. ※판례평석PDF)는, 화면좌측에 「判例評釈等へ」를 클릭하면 보실 수 있습니다.

知的財産

目次

1. 知的財産の概念と種類
 2. 特許権
 3. 商標権
 4. 著作権
 5. 不正競争防止権
 6. 実用新案権
 7. 発明特許権
 8. 意匠特許権
 9. 著作権
 10. 特許権
 11. 商標権
 12. 著作権
 13. 不正競争防止権
 14. 実用新案権
 15. 発明特許権
 16. 意匠特許権

인용판례, 피인용판례로 링크

(8) 판례평석

※서지화면의 좌측 위에  버튼을 클릭하면 확인 가능합니다.



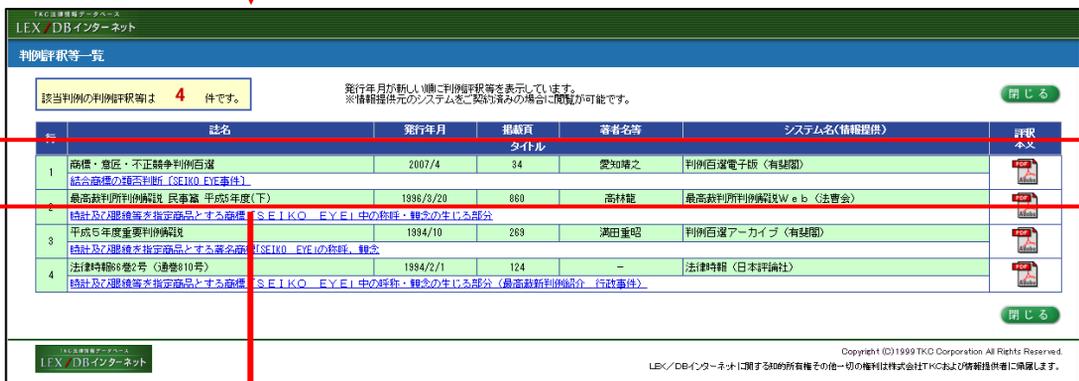
TKC 法律情報データベース
LEX / DB 인터네트

データベースの選択 > 検索項目の入力 [判例総合検索] > 検索結果一覧 > 書誌表示

検索項目: 判例評訳等へ

【文献番号】 27816373
 【文献種別】 判決 / 最高裁判所第二小法廷 (上告審)
 【裁判年月日】 平成 5年 9月 10日
 【事件番号】 平成3年 (行ツ) 第103号
 【事件名】 審決取消請求事件
 【説明等名称】 eye miyuki
 【審級関係】 第一審

【審判番号】 27816130
 東京高等裁判所 平成2年 (行ケ) 第194号
 平成 3年 2月 28日 判決
 昭和55年審判第21693号
 不服 文献番号: 80700610



判例評訳等一覧

該当判例の判例評訳数は 4 件です。

件	誌名	発行年月	掲載頁	著者名等	システム名(情報提供)	評訳全文
1	商標・意匠・不正競争判例百選 結合商標の類否判断 [SEIKO EYE事件]	2007/4	34	慶知瑞之	判例百選電子版 (有斐閣)	
2	最高裁判所判例解説 民商編 平成5年度(下) 格付及び服従を指定商品とする商標 [SEIKO EYE] 中の格付・轉念の生じる部分	1988/8/20	880	高林龍	最高裁判所判例解説Web (法学会)	
3	平成5年度重要判例解説 格付及び服従を指定商品とする商標 [SEIKO EYE] 中の格付・轉念	1984/10	269	満田重昭	判例百選アーカイブ (有斐閣)	
4	法時時報8巻2号 (巻810号) 格付及び服従を指定商品とする商標 [SEIKO EYE] 中の格付・轉念の生じる部分 [最高裁判所判例解説 (行政事件)]	1984/2/1	124	-	法律時報 (日本評論社)	

III 商標および商品・役務の類似 (1) 商標の類似

16 結合商標の類否判断 (SEIKO EYE 事件)

最高裁判平成 5年 9月 10日第二小法廷判決
 (平成 3年 (行ツ) 第 103 号; 審決取消請求事件)
 (民集 47 卷 7 号 5009 頁, 判時 1474 号 138 頁, 判タ 831 号 92 頁)

〈事実の概要〉

X (原告・上告人) は、十字形輪郭内に「eYe」の欧文文字とその下に小さく「miyuki」の欧文文字を併記した商標 (以下、「本願商標」といふ) につき、指定商品を目 23 類に属する「眼鏡、及び、その部品、その他本類に属する商品」として商標登録出願をしたところ、本願商標が、指定商品と同じ目 23 類に属する「時計、眼鏡、これらの部品及び付属品」とし「EYE」の欧文文字からなる登録商標 (以下、「査定引用商標」といふ) と類似するとして拒絶査定を受けた。これを不服として、X が拒絶査定不服審判を請求したところ、特許庁は、審判係属中に査定引用商標に係る商標権が更新登録されず消滅したため、査定引用商標と指定商品と同じく「SEIKO EYE」の欧文文字からなる登録商標 (以下、「審決引用商標」といふ) を引用して X に対し拒絶理由通知を行ったうえで、審判請求不成立審決をした。審決の理由は、本願商標は、「アイ (目)」の称呼、概念において審決引用商標と類似し、指定商品も同一であるため、商標法 4 条 1 項 11 号により商標登録を受けることはできないというものであった。

そこで、X は Y (特許庁長官・被告・被上告人) を相手として審決取消訴訟を提起したが、原審 (東京高判平成 3 年 2 月 28 日民集 47 卷 7 号 5025 頁参照) は、次のように判断して請求を棄却した。すなわち、本願商標の構成中、取引者、需要者の注意を最も強く惹くのは「eYe」の部分であるから、本願商標は取引者、需要者

〈判 旨〉

破棄自判 (X) の請求を認許し審決取消し。
 「審決引用商標は、眼鏡をもその指定商品としているから、右商標が眼鏡について使用された場合には、審決引用商標の構成中の「EYE」の部分は、眼鏡の品質、用途等を直接表示するものではないとしても、眼鏡と密接に関連する「目」を意味する一般的、普遍的な文字であって、取引者、需要者に特定の、限定的な印象を与える力を有するものではないというべきである。一方、審決引用商標の構成中の「SEIKO」の部分は、わが国における著名な時計等の製造販売業者である株式会社セイコーの取扱商品でないし商号の略称を表示するものであることは原審の適法に確定するところである。

そうすると、「SEIKO」の文字と「EYE」の文字の結合から成る審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分が取引者、需要者に対して商品の出所の識別標識として強く支配的な印象を与えるから、それとの対比において、眼鏡と密接に関連しかつ一般的、普遍的な文字である「EYE」の部分のみからは、具体的取引の実情においてこれが出所の識別標識として使用されている等の特段の事情が認められない限り、出所の識別標識としての称呼、概念は生じず、「SEIKO EYE」全体として若しくは「SEIKO」の部分としてのみ称呼、概念が生じるというべきである。」

Adobe Reader의 기능으로 인쇄, 다운로드가 가능합니다. 다운로드한 파일은 저작권 관계상, 다운로드 한 후, 일정시간이 지나면 파일을 열람할 수 없도록 설정되어 있습니다.

※콘텐츠 보존기간은 9페이지 참조

표시된 해당 판례평석은, 계약 콘텐츠만 PDF 원문 열람이 가능합니다.

(9) 전문화면
※판결전문이 표시됩니다.

TKC 法務情報データベース
LEX/DB 인터넷

データベースの選択 > 検索項目の入力 > 検索結果一覧 > 書誌表示 > 全文表示

判例データベース [判例総合検索]

印刷 [検索条件確認]

全文

【文献番号】 27816373

審決取消請求事件
最高裁判所平成三年(行ツ)第一〇三号
平成五年九月一〇日第二小法廷判決
上告人 阿部哲夫
被上告人 特許庁長官

主 文

原判決を破棄する。
特許庁が昭和五五年審判第二一九三号について平成二年五月三十一日にした審決を取り消す。
その総費用は被上告人の負担とする。

理 由

上告代理人松田の上告理由第二点について
原審の適法に確定した事実関係は、次のとおりである。

1 上告人は、昭和五〇年六月一日、別紙商標目録記載(一)に示す構成から成る商標(以下「本願商標」という。)につき、指定商品を商標法施行令(平成三年政令第299号による改正前のもの)別表第三類に属する商品として、商標登録出願をしたところ、昭和五五年九月二日、別紙商標目録記載(二)に示す構成から成り、指定商品を同別表第三類「時計、眼鏡、これらの部品及び附属品」とする登録第一〇六三四一三三号の商標(昭和四六年八月一日商標登録出願、同四九年四月二七日設定登録、以下「査定引用商標」とい、右商標を「査定引用商標」という。)を引用して拒絶査定がされたので、これを不服として審判請求(昭和五五年審判第二一九三号)をした。

2 特許庁は、査定引用商標の存続期間が、昭和五九年四月二七日に終了したため、別紙商標目録記載(三)に示す構成から成り、指定商品を前項記載別表第三類「時計、眼鏡、これらの部品及び附属品」とする登録第一二〇四一七三三号の商標(昭和四六年八月一日商標登録出願、同五一年六月一〇日設定登録、同六一年商標存続期間の更新登録、以下「審決引用商標」とい、右商標を「審決引用商標」とい、右商標を「審決引用商標」という。)を引用して拒絶査定がされたので、これを不服として審判請求(昭和五五年審判第二一九三号)をした。

도표화면

商標目録	別紙
(一)	商標目録
(二) EYE	別紙
(三) SEIKO EYE	

인쇄 설정 화면

TKC 法務情報データベース
LEX/DB 인터넷

印刷情報の設定

1 文字の大きさ:印刷時の枚数(全文のみ印刷の場合)

- 最大 (14ポイント) :約3枚(サンプル)
- 大 (12ポイント) :約3枚(サンプル)
- 中 (10.5ポイント) :約2枚(サンプル)
- 小 (9ポイント) :約2枚(サンプル)

注:ブラウザの設定等により、印刷枚数に誤差が出る場合があります。
また、書誌情報に表示されている印刷枚数(ブラウザの印刷機能を利用した場合の枚数)とは異なりますのでご注意ください。

2 フォント

- MS 明朝
- MS ゴシック

3 印刷対象

- 全文のみ
- 書誌 + 全文

印刷開始 閉じる

Copyright (C) 1999-2010 TKC Corporation. All Rights Reserved.
LEX/DB 인터넷に関する知的財産その他一切の権利は株式会社TKCおよび情報提供者に帰属します。

インターネット | 保護モード: 有効

2. 저널검색

「TKC Law Library」에 수록되어진 저널을 (1)통합검색 과(2)개별검색의 2가지 검색 방법으로 이용 가능합니다.

(1)통합검색

①화면상단의「データベース横断検索」(데이터베이스횡단검색)브라우저에「検索」버튼을 클릭합니다. ▶ 마크의 데이터베이스를 통합검색합니다.



②새 브라우저가 열리면서 검색결과가 표시됩니다.



→ 검색조건에 해당하는 건수가 10,000건 미만의 경우,检索結果一覽(검색결과일람) 화면에 표시 됩니다. 검색결과가 10,000건 이상의 경우, 「検索項目の入力(검색항목의 입력)」 화면으로 돌아와, 검색대상을 지정하거나 검색 키워드를 변경하여 재검색을 하여 주시기 바랍니다.

行	文献種別	要約等	データベース名	日付	書誌	全文
12	記事-論文	(1) ASBJ解説 公正価値会計基準(案)等の解説(特集 IFRS等を踏まえた公開草案が公表! 公正価値測 定) 執筆者等: 丸山 隆夫	旬刊経理 情報	2010/08/10	-	<input type="checkbox"/>
13	判例評釈	ホステス報酬の源泉所得税に係る控除日額の計算方法が争われた事例 平成22年3月2日最高裁判決を題材に(判例) 執筆者等: 丸山 隆夫	税務弘報	2010/08/01	-	<input type="checkbox"/>

(2) 개별검색

① 「판례타임즈」

1) 「判例タイムズ」(판례타임즈)를 클릭합니다.

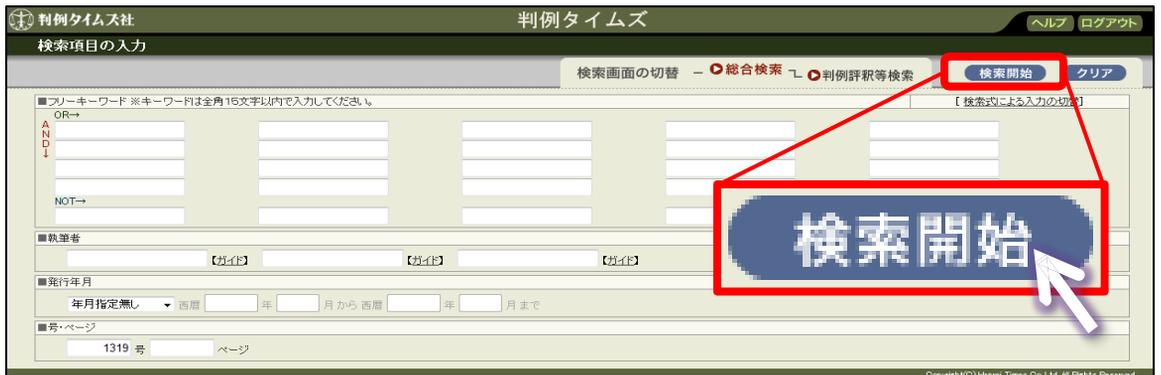


2) 검색항목을 입력합니다.

예) 「호·페이지」란에 「1319」호로 지정 ※페이지란은 공란



3) 検索開始ボタンをクリックします。



②「ジュリスト(Jurist) 電子版」

1)「ジュリスト(Jurist)電子版」을 클릭합니다.

The screenshot shows the TKC Law Library homepage. Under the '出版者データベース' (Publisher Database) section, the link 'ジュリスト電子版' (Jurist Electronic Edition) is highlighted with a red box. A red arrow points from this link down to the next screenshot.

「ジュリスト冊子版」의 초기화면이 표시됩니다.

The screenshot shows the initial screen of the 'Jurist' magazine website. The page displays the magazine cover and a table of contents for the November 2020 issue (No. 1551). The table of contents includes the following items:

Section	Article Title	Page	Author
[会社法判例速報]	取締役会への取締役以外の者の参加	2	永永真生
[労働判例速報]	引抜き等を理由とする懲戒解雇の有効性——福屋不動産販売事件	4	小西康之
[独禁法事例速報]	事業者団体による自主規制の目的・手段による正当化	6	長澤哲也
[知財判例速報]	リツイートによる氏名表示権侵害の主体	8	小泉直樹
[租税判例速報]	ふるさと納税指定制度の不指定と関与の法定主義	10	神山弘行

3. 문헌정보 검색

■「法律文献総合(법률문헌종합)INDEX」

일본평론사 발행「法律時報(법률시보)」(매월1일 발행)에 게재된 문헌정보, 판례평석 정보와 TKC사가 독자적으로 수집한 법률관계 서적, 잡지, 보고서, 신문 그 외의 간행물에 게재된 문헌정보, 판례평석정보를 종합적으로 수록한 데이터베이스입니다.

(1)「法律文献総合INDEX」를 클릭합니다.



※하기 4가지 방법으로 검색이 가능합니다.
總 合檢索 / 文 獻檢索 / 判 例評釈檢索 / 執 筆者名等檢索

(2) 검색항목을 입력합니다.

예)「総合検索(종합검색)」의 화면에 프리키워드를 입력합니다.

AND/OR条件 [同義語検索: する しない]

特許権 OR

AND

侵害 OR OR

AND

損害賠償 OR OR

NOT条件

AND조건 (추출)

OR조건(확장)

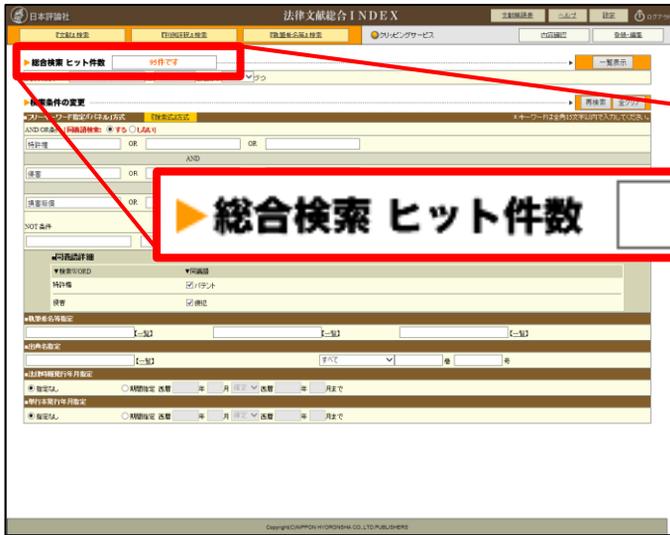
NOT조건(제외)

예)프리키워드「特許権」and「侵害」and「損害賠償」

(3) 検索開始(검색개시) 버튼을 클릭합니다.

検索開始

→ ヒット件数(ヒット건수)(검색결과수)가 표시됩니다.



▶ **総合検索 ヒット件数**

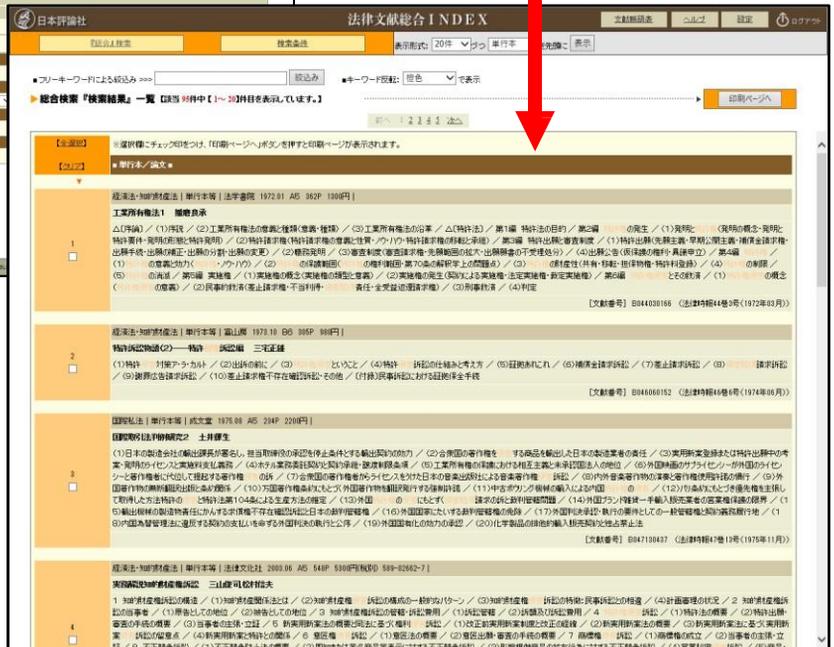
95件です

→ 검색조건에 해당하는 건 수가 500건 미만인 경우, 検索結果一覽(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 500건 이상인 경우는「検索項目の入力(검색항목의 입력)」화면으로 돌아와 裁判年月日(재판 년월일)이나 裁判所名(재판소명) 등의 조건을 추가하여 재 검색을 하여 주시기 바랍니다.

(4) 一覽表示(일람표시)를 클릭합니다



一覽表示



(5) 검색결과 일람화면에서 문헌정보를 확인할 수 있습니다.

인쇄용 페이지를 표시해 인쇄를 할 수 있습니다.

反転しない

橙色
緑色
赤色
青色
桃色
反転しない

フリーキーワード検索: 反転しない

キーワード反転: 反転しない

印刷ページへ

「キーワード反転 (키워드 반전)」기능으로 풀다운 메뉴로부터 반전 하는 문자색을 설정 할 수 있습니다.
「フリーキーワード(프리키워드)」로 입력한 텍스트가 지정된 문자색으로 표시됩니다.

화면상의 표시건수를 20건, 50건, 100건, 200건으로 선택할 수 있습니다. 화면상의 표시순서를 単行本, 論文, 判例評釈으로 선택할 수 있습니다.

※「TKC Law Library」에 수록하고 있는 정보에 직접 링크됩니다.

LEX.DB28060932

民事訴訟法—判決手続

日本国特許権 (専用実施権) の侵害を理由とする損害賠償等の訴えを、日本国内で営業者としての日本法人に対して提起すると共に、その親会社又はグループ会社であり、日本国内で継続的に営業活動を行っている外国法人らに対して提起した場合に、当該外国法人らに対する訴えについては、我が国の裁判所の国際裁判管轄を認めることはできないとした事例

東京地裁平成13年5月14日民事第29部判決
【平17】 16175号、特許権侵害禁止請求事件—一部却下、一部棄却・控訴
判号1000号208号、判時175号148号

TKC Law Libraryデータベース
LEX_DBインターネット

《書誌》
提供 TKC
【文献番号】 28060932
【文献種別】 判決 / 東京地方裁判所 (第一審)
【裁判年月日】 平成13年 5月14日
【事件番号】 平成11年(ワ)第16175号
【事件名】 特許権侵害禁止請求事件
【発明等名称】 眼圧降下剤
【事案の概要】 原告は、名称「眼圧降下剤」の特許権について専用実施権を有しているが、被告らの行為は、この専用実施権を侵害すると主張し、製品の製造販売の差止め、損害賠償の支払いを求めた事案で、被告に対する本件訴訟について、我が国の国際裁判管轄は否定されるから、被告に対する本件訴訟は不法であるとして、訴えを却下した事例。

【判示事項】 【判例タイムズ (判例タイムズ社)】
A社が国内特許権 (専用実施権) の侵害を理由とする損害賠償等の訴えを、日本国内で営業活動を行っている日本法人であるB社及びその親会社であって日本国内で営業活動を行っていない外国法人C社を相手に共同提起した場合に、C社に対する訴えについては、我が国の裁判所に国際裁判管轄を認めることはできないとした事例
【知財財産権判決速報 (発明協会)】

4. 법령 또는 Kommentar 검색

(1) 법령 데이터베이스

■「Super 法令Web」

법무성 책임 편집에 의한 일본 최고 권위의 법령집「현행 일본 법규」에 근거하는 법령데이터베이스입니다. 憲法・条約・法律・政令・太政官布告・太政官達・皇室令・勅令・閣令・府省令・告示・規則・規程・그 외(世界人權宣言)과 과거(平成14이후)의 이력 검색이 가능합니다. 약18, 000건 이상의 법령 수록(일부 미시행 포함).

■「六法全書電子復刻版」

有斐閣발행의「六法全書(육법전서)」(昭和32年版から平成22年度版まで)의 전54책에 수록된 법령을 PDF형식으로 수록하고 있습니다.

(2) Kommentar데이터베이스

■「인터넷 Kommentar」

日本評論社제공의 民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法のKommentar . 법개정, 최신판례, 판례변경 등 신속하고 정확하게 최신의 해설을 볼 수 있습니다.

■「Super 法令Web」

(1)「Super 法令Web」을 클릭합니다.

The screenshot shows the TKC Law Library website. In the main menu, the link for 'Super 法令Web' is highlighted with a red box. A red arrow points from this link to a larger inset image of the 'Super 法令Web' search interface. The inset shows the search page with various options and a list of search tips.

※하기의 방법에 의한 검색이 가능합니다.
体系目次検索 / 五十音索引検索 / 件名・用語検索 / 法令年月日・種別・番号検索

(2) 검색 방법을 지정, 검색합니다.

예) 「基本検索」(기준검색)에 검색어「民法」입력, 「検索」(검색)버튼 클릭.



(3) 화면 우측에 검색 결과 표시됩니다.



(4) 검색 결과 중, 확인하고 싶은 내용을 클릭합니다.

→예)「民法」를 클릭.

→「民法」이 별도의 브라우저로 표시.

(5) 「民法」의 화면이 별도의 브라우저에 표시됩니다.



TKCLawLibrary

Quick Guide
(Version.2025.8)

All Rights Reserved, Copyright TKC Corporation 2025